（さいたま地方検察庁総務部長）
同　清水　雅晴
さいたま地方検察庁公判部長を命ずる
さいたま地方検察庁総務部長を免ずる
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　井草　俊之
さいたま地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事法務省大臣官房司法法制部付法務省大臣官房付）同　奥村　寿行
千葉地方検察庁検事に配置換する
千葉地方検察庁松戸支部勤務を命ずる
法務省大臣官房付に充てることを解く
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　岡田　和人
宇都宮地方検察庁検事に配置換する
宇都宮地方検察庁次席検事を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事法務省刑事局付）同　田中　惇也
宇都宮地方検察庁検事に配置換する
宇都宮地方検察庁検事　飯尾　友貴
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁沼津支部勤務を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京高等検察庁検事）検事　原田　尚之
大阪地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁特別捜査部長を命ずる
検事　高橋　毅
大阪地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（大阪地方検察庁検事）検事　原　菜月
和歌山地方検察庁検事に配置換する
（東京高等検察庁検事）同　西澤　芳弘
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋高等検察庁総務部長を命ずる
法務教官（法務総合研究所名古屋支所教官）に併任する
（東京高等検察庁検事法務省保護局総務課恩赦管理官）同　千代延博晃
福岡高等検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁検事に併任する
（東京地方検察庁検事）同　**徳**永　国大
厚生労働省に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（同）同　金澤　宏明
原子力規制委員会に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（同）同　吉澤　聡
消費者庁に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（最高検察庁検事）同　宮地佐都季
（同）同　秋元　豊
（大阪高等検察庁検事）同　内田　耕平
（同）同　川上　岳
（奈良地方検察庁検事正）同　石川さおり
（名古屋高等検察庁総務部長兼法務総合研究所名古屋支所教官）検事兼法務教官　森田　邦郎
（金沢地方検察庁検事正）検事　宮地　裕美
（長崎地方検察庁検事正）同　金山　陽一
（鹿児島地方検察庁検事正）同　茂木　善樹
辞職を承認する（各通）（以上七月一日）

○官吏死亡
倉敷区検察庁副検事矢田忠彦は、六月十二日死亡

褒賞

紺綬褒章
公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年六月二十一日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。
菅沼安嬉子　鎌田　忠詞　木山　順弘
高城　裕　松元　美明　西條　晋一
杉本　茂男　佐々木道子　毛利　栄一
小河　正之　鈴木　順一　矢ケ崎啓一郎
堀井　雅子　沢田　泉　深井　増美
福勢　晋　勝山　正美　黒崎　知道
井上　俊晴　松村　俊紹　岩本　孟也
根岸　義晴　水野　弘道　小林　道子
小林　賢次　腰高　修
褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯
公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年六月二十一日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。
多賀　知子　村上　明弘　福田千惠子
徳本　達之　徳本　達郎　徳本　誠
島村　孝子　崎田　靜子　都筑多佳恵
褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯
公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年六月二十一日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者又は贈与された者は、次のとおりである。
北　政十郎　和田　佳子　橋本　太乙
荒井　邦彦　毒島　秀行　片山のり子
褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）
大韓民国人　全　炳河
褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を贈与する
濱本　恒男
褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける

褒状
公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年六月二十一日、褒状を授かった者は、次のとおりである。
株式会社ムサシ
ダイコク電機株式会社
株式会社ＮＳＤ
株式会社ノーザンライツ
金子産業株式会社
株式会社レック
株式会社船昌
株式会社プログリット
福栄鋼材株式会社
株式会社イシン住宅研究所
株式会社オージーケーカブト
株式会社サラダコスモ新潟
株式会社構造計画研究所
株式会社ＭＡＹＡ　ＳＴＡＦＦＩＮＧ
株式会社ＳＬ　Ｃｒｅａｔｉｏｎｓ
株式会社サードウェーブ
ＣＰＡエクセレントパートナーズ株式会社
株式会社ライフサービス
フジテック株式会社
マルヤス工業株式会社
株式会社九建総合開発
ユニ・チャームプロダクツ株式会社
株式会社公文教育研究会
エム・エフコンサルタント株式会社
株式会社ビジネスナビゲーション
株式会社廣澤精機製作所
地原建設株式会社
株式会社新日本科学
株式会社ユニバーサルコーポレーション
株式会社すかいらーくホールディングス
株式会社八神製作所
株式会社辻本組
玉川衛材株式会社
株式会社ユニテックス
三ツ輪ホールディングス株式会社
パール工業株式会社
株式会社リベロ
荏原商事株式会社
和田興産株式会社
明治安田アセットマネジメント株式会社
株式会社三井住友銀行

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

追賞褒状
公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年六月二十一日、褒状を授かった者は、次のとおりである。
故小林貢遺族　小林　淑子
故若宮隆志遺族　若宮　樹
故神永亀治遺族　神永裕美子
故程田行雄遺族　程田　和幸

褒章条例第六条により褒状を授ける（各通）

追賞賜杯
公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年六月二十一日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。
故服部稔遺族　服部　好治
故戸部和明遺族　戸部　美惠

褒章条例第六条により木杯一組台付を授ける（各通）